

在園児保護者各位

2020年4月8日
学校法人旭幼稚園

「緊急事態宣言」を受けての登園自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として当園では、休園をすでに決定し預かり保育の利用についても自粛を要請しております。保護者の皆様のご協力に深く感謝いたします。

4月7日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。これにより、東京都知事から、都民及び都内各施設等に対し、より一層のコロナウイルス感染拡大防止対策の要請がなされる予定です。当園では、預かり保育を閉所することによる社会機能の停止や混乱を避けるため、下記の通り開園を継続します。

記

<通常保育について>

2020年5月6日までの間臨時休業を行っています。

<預かり保育について>

保護者の皆様におかれては、緊急事態宣言の発令中であることを踏まえ、原則として登園を控え、家庭での保育をしていただくようお願いいたします。

ただし、医療従事者や社会機能を維持するために必要な業務に従事している方を始め、就業を継続することが必要な方、その他家庭事情等により仕事を休むことが困難な方等、真に保育を必要としている方を対象に、感染拡大防止対策を講じた上で、職員配置規模を縮小しての開所を行います。

以上

<本件の問い合わせ先>

学校法人旭幼稚園
東京都練馬区旭町 3-31-3
TEL 03-3939-1696